

◎津別町庁舎等建設基本構想・基本計画（案）の策定について  
～パブリックコメントの結果等について～

・実施期間 平成30年8月27日から9月7日まで（12日間）

・意見提出 1名（5件）

・意見内容および町の考え方

（1）意見に対する町の考え方の区分

ア. 計画案に意見反映するもの

イ. 意見を踏まえて取り組みを推進するもの

ウ. 今後の参考とするもの

エ. その他

（2）意見の件数と考え方の区分

項目	件数	考え方の区分			
		ア	イ	ウ	エ
第3章 新庁舎の基本方針及び基本機能 に関すること	1			1	
第4章 新庁舎の整備方針 に関すること	3		1	2	
第5章 新庁舎の事業化に向けて に関すること	1			1	

## (3) ご意見に対する町の考え方

## ○第3章 新庁舎の基本方針及び基本機能に関すること

番号：1	
意見の内容	
<p>多目的利用が可能な議場等を考えることには賛成です。むしろ、多目的会議室を活用して議会も行うという考え方でいいと思います。議場の広さにも関係しますが、現在議会中に参加する理事者側の人数を大幅に削減し議会中も仕事に当たることを提案します。議会の質問などは、委員会でもある程度論議され、当日も事前に質問事項が理事者に伝えられて、回答も用意されています。そのことを考えると、現在の理事者側の参加は、もっと減らせると考えます。その代わり、議会の様子は、音声で庁舎内にも流れる工夫をして、特に質問事項に関係する該当課では、審議の様子を聞けるようにすればどうですか。論議の中で、担当者、係の説明がもし必要な時には十分参加できます。</p> <p>この改革は、施設の削減のみならず、議会での議員の発言は町民の意見を反映するものであり、町民の声を、管理職のみでなく、一般職員も直接聞けるので、職員の町民に対する奉仕者としての意識に大変役立つと思います。</p>	
町の考え方	
<p>ご意見として承ります。</p> <p>P13基本方針「5複合化によるメリットを活かす庁舎」に「議場、委員会室、各種会議スペースを共有することなどで、合理化と建設費用の低減に努めます。」という方針のもと、今後の基本設計の検討の中で庁舎の機能について煮詰めてまいります。議会の理事者側の出席について及び議会の音声中継機能については、議会改革への意見として承ります。</p>	
考え方の区分	ウ. 今後の参考とするもの

## ○第４章 新庁舎の整備方針に関すること

番号：２	
意見の内容	
<p>役場庁舎建設は、緊急保全事業として、大きな地震で役場が倒壊し町民の生活を守る砦としての機能の喪失がないようにするために、現在の役割を維持できる庁舎建設が基本となるものと考えます。</p> <p>新しく建てるので、町民や職員が今まで不便を感じてきた問題や、分散的な行政機構を統一したいなどを、この際解決出来ないかと望むことは理解できなくもないが、一番考えなければならない問題は、町の分析はもちろん、町民の懇談会や検討審議会でも指摘されているとおり、これからは人口が減少して行き、財政も厳しくなることがはっきりしている中でどのような計画を立てるべきかだと思います。</p> <p>新庁舎の規模について、基本計画案には、「津別町の人口、職員数、議員数についての現状や将来推計を基に、新庁舎の規模の算定。また、今後さらなる人口減少を見据え、職員数や組織の変革、行政サービスの在り方等を検討する中で、無駄のない合理的で身の丈にあった施設を目指す。」とありますが、まさにこのことが重要で、行政や町民も共通認識にすべきと考えます。</p>	
町の考え方	
<p>ご指摘のとおり計画案の示す方針のもと今後の基本設計の中で庁内検討委員会及び建設審議会の中で議論を深めてまいります。</p>	
考え方の区分	イ．意見を踏まえて取り組みを推進するもの

番号：3	
意見の内容	
<p>現状113名職員構成を基本に、総務省の基準に即して、総床面積は3,400㎡程度とされていますが、見直しが必要ではないかとも考えます。つまり、現在分散している機構を、職員の減少に合わせて、10年後、20年後に統一していく計画の検討も必要ではないかと思えます。特に、庁舎外に保管されている物品や保管を必要とするものは、当面庁舎外で保管を考へることも必要になってきます。そのような視点で、町も審議会も場合によっては、特別に「空きスペース検討委員会」を同時に発足させてもいいのではと思います。</p>	
町の考え方	
<p>現在の検討組織としては、役場内部では、管理職を中心とした検討委員会と、各課担当職員を中心とした作業部会を設置し、また、町民による審議会を設置しております。</p> <p>ご意見のありました「空きスペース検討委員会」を発足する考えは現在のところありませんが、P26「今後さらなる人口減少を見据え、職員数や組織の変革、行政サービスの在り方等を検討する中で、無駄のない合理的で身の丈にあった施設をめざす」という整備方針のもと、庁舎建設について検討を深めてまいります。</p>	
考え方の区分	ウ. 今後の参考とするもの

番号：4	
意見の内容	
<p>今までの懇談会や審議会の議事録等を見ると、次のような発言が見られます。</p> <p>「人口減少は津別町だけでなく、北海道全体、他の市町村でも共通した問題である。27年後には北海道の人口は半分になると想定される。将来の人口減少を踏まえた適正な庁舎の規模を設定することは前提であるが、今の人口の半分の庁舎のつくり方というのは、非常に難しい。単純に、職員数を今の半分の50人にすればよいか、という問題ではない。少なくとも、今の利用人数を吸収できるキャパのある建物である必要がある。そのため、人口減少と共に、職員数が減り、将来的に空きスペースが生じた際に、どのような使い方ができるのか、考へる必要がある」といいつつ、また「しかしながら、2,100人程度の人口規模となった時に、同程度の規模が必要かという、そのような甘い状況ではないことは認識している。とはいえ、5～10年後に一気に職員を何名減らせるかというのは、考へにくく、現状の行政を運営していくことを優先し、庁舎規模を設定せざるを得ないことをご理解頂きたい。」との発言もある。</p> <p>これらを見ていると、先に述べた基本方針に具体性が感じられず、言葉だけで終わって</p>	

しまい大きな負担を背負うのではないかと心配になります。

空きスペースの活用には、津別町商工会が入居する地域振興センター、町民会館にある振興公社の事務所、津別地区林業協同組合の事務所が入居する旧網走支庁の監督員詰所の移動を検討することが挙げられています。それぞれの職員は何人いるのでしょうか？またこれらの職員も人口減に伴い減少することはないのでしょうか。

審議会でも出されていますが、職員定員管理計画では、111名の職員を、平成31年まで97名、平成36年までに87名となっています。その後の計画はないようですが、職員数の推移は、類似団体と比較することによりある程度の予測が可能ではないでしょうか。2025年の津別の人口は、現在の興部町に近く、また2035年では、現在の置戸町に近いと推定されます。それらを参考にすれば、職員数も予測が経つと思います。その数で、総務省の基準をもとに庁舎の総面積を計算すれば、現状と比較して、何%の空きスペースが考えられるのでしょうか。それらを下に、10年後、20年後の庁舎利用計画を描く必要があると思います。

庁舎の一部を、今後必要とされる福祉施設や商業施設に活用するとしても、ある程度の計画がないと、構造的な改修に多くの経費がかかることになっては意味がありません。

審議会の資料に「役場庁舎建設に係わる職員からの提案」がありますが、この中でも施設に関わるものは、緊急を要しない限り、空きスペースの活用の中で考えていくものを精査する必要があると思います。

#### 町の考え方

「津別町複合庁舎建設等まちなか再生基本計画」策定に向けた第2回住民懇談会にて回答をしている内容と重複する部分もありますが、

①庁舎建設審議会には、農協、商工会、建設業協会等の経済団体も含まれており、委員に参加いただき、様々な意見を頂きながら、庁舎の規模について議論を進めております。

②津別町商工会が入居する地域振興センターは、昭和54年に建てられ、築年数が古く、将来的には建替えが必要になることが想定される。他にも振興公社の事務所が入居している生活改善センター（昭和45年建設）、津別地区林業協同組合の事務所が入居する旧網走支庁の監督員詰所であった建物（昭和年建設）も同様の状況が想定される。

③これらの施設について、建替えが必要となる段階で新たに建物を建て替えるのではなく、庁舎の空きスペースに吸収し、有効利用することを検討材料として審議会の中で協議し、庁舎の規模について検討してまいります。

④職員からの提案についても、施設に関するものは費用対効果等含め、慎重に検討したうえで、庁舎の設計の中で検討を進めてまいります。

考え方の区分

ウ. 今後の参考とするもの

## ○第５章 新庁舎の事業化に向けてに關すること

番号：５	
意見の内容	
<p>「庁舎等の建設に向けては、議会への協議はもとより、町民への庁舎等の建設に関する情報提供と、住民懇談会を計画し、共感づくりを図りながら進めていくこととします。これらのプロセスを経ながら、基本設計後の実施設計、建設着工へと進めていきます」とあります。</p> <p>そこで、建設の手順についてですが、建設場所を庁舎東側に設定することにより、建設期間中の駐車場が必要になります。そこで、仮の駐車場をつくる計画があるようですが、完成時の駐車場は現在の議事堂跡地が含まれています。そこで先ず、議事堂の解体を最初に手掛け駐車場の整備を急ぐことで経費の節減にもつながるのではないかと考えます。議会は、小清水町を参考にしても、林業研修センターで十分だと思います。また、バスの待合室はさんさん館を利用し、仮の停留所をさんさん館横に移す事が出来ると思います。教育委員会はもともと公民館に移動することを考えているようですから問題ないでしょう。</p> <p>この提案は、以前「津別町複合庁舎建設等まちなか再生基本計画(案)」のパブリックコメントでも意見を述べたのですが、具体的な解答はなかったことを付け足しておきます。</p>	
町の考え方	
<p>ご意見にあります旧町長公宅周辺については、公用車車庫敷地として来年度整備する方針であり、仮の駐車場として利用する考えはございません。</p> <p>議事堂の解体を先んじて行った場合、バスターミナル及び議事堂機能の仮設が必要となり、経費の節減には繋がらないと考えております。</p> <p>また、解体工事等については、現在具体的にお示しできるものはございませんが、庁舎建設同様、建設費用の低減に努めてまいります。</p>	
考え方の区分	ウ．今後の参考とするもの